

当センターにおける

新型コロナウイルスの感染拡大による影響について

いまだに終息の見えない新型コロナウイルス感染症。

道民の最初の感染が確認されたのは、昨年2月ですので、すでに1年以上が経過しました。

医療関係者の接種が始まったワクチン、この後は高齢者、基礎疾患のある方の順番に行われる予定ですが、その日程も決まっていない状態です。

「マスク着用」、「密をさける」、「黙食の推奨」等、多くの制約があり、大勢の人が集まる多くのイベントやレジャー施設が、中止や入場制限となっています。

当センターにおいても、例年実施している一部の各種行事も昨年に続き中止を余儀なくされています。

なお、今年度の予定については、別紙「令和3年度各種講習会・行事等開催予定表」をご覧ください。

今後も新型コロナウイルスの感染拡大の状況により、予定表に記載されている内容についても、今後さらに日程が変更となることが考えられます。

予定表にも記載したとおり、参加を希望する講習会や行事は、必ず1週間前までに事務局へ電話で申込みしてください。

中止や延期となった場合、申込みのある会員には電話等で連絡します。

なお、4月末時点で、縮小や延期、中止となった主な行事は次のとおりです。

○令和3年度 定時総会

昨年同様、密を避けるため規模を縮小して開催します。

詳しくは別紙「令和3年度 定時総会の開催規模の縮小について」
をご覧ください。

○潮まつり「潮ねりこみ」

昨年に続き、潮まつりは事実上の中止となりました。

○日帰りバス旅行

実施予定が9月であり、この時期までにワクチン接種の終了が見込めないことや、密閉された空間での飲食・飲酒を伴うため、中止とします。

※「新年交流会」については「事務局だより11月号」で改めてご案内します。

めざせ「事故“0”」安全就業

除草作業の安全確認について

賠償事故で一番多く発生しているのは、刈払機使用による除草作業です。令和2年度は、賠償3万円以上の事故は発生していません。今年も、賠償事故・傷害事故共に「0」を目指しましょう。昨年より、「就業報告書」に確認のため、赤枠で確認欄を設けました。必ず作業前・作業後に確認・し、事故防止に努めてください。

安全確認 手刈り・ネット	灯油タンク	車	窓ガラス				

(赤い枠版を押してあります。枠版を押した報告書は除草以外でも使えます)
※この確認欄は作業する会員が、前後に確認するためのものです。

蜂に御用心!!

令和2年度傷害事故は6件発生し、半分の3件が蜂に刺される事故です。1件の事故では、アナフィラキシーショックで救急搬送、入院となりました。除草・剪定などの外作業や、就業場所との往復時には蜂に注意しましょう。

◎蜂に刺されないために

- ①蜂はにおいに過剰に反応します。
 - ・仕事中にはにおいの強い香水や整髪料等は付けない。
 - ・飲みかけのジュースを放置しない。
- ②黒いものを着用しない。
 - ・蜂の種類によっては、黒色に反応し襲い掛かる習性があります。
- ③蜂に遭遇した時は、急な動きをしない。
 - ・蜂は急な動きをするものに反応し、攻撃を仕掛けてきます。
 - ・ゆっくり腰をかがめて、後退しましょう。

※外での仕事の時は、殺虫スプレー等を携帯しましょう。

◎蜂に刺されてしまったら

- ①針が残っている時は、ピンセット等先端が細いもので抜く。
- ②蜂に刺された部分を流水で、もみ洗いする。
- ③患部を冷やす。
- ④アナフィラキシー症状が出たら速やかに救急車を呼ぶ。

配分金の支払い日

4月就業分→5月18日(火)、 5月就業分→6月15日(火)
6月就業分→7月15日(木)、 7月就業分→8月13日(金)
8月就業分→9月15日(水)、 9月就業分→10月15日(金)